

千葉商科大学国府台学会会則（抜粋）

第 2 条 本会は、会員の研究助成とその発表普及を目的とする。

第 3 条 本会は、千葉商科大学の専任教員をもって組織する。

第 4 条 本会は、次の事業を行なう。

1. 機関誌『千葉商大論叢』『千葉商大紀要』の発行。
2. 各種研究会・講演会の開催。
3. その他本会の目的を達成するために適当と認められる事業。

第 5 条 本会に次の役員をおく。

1. 会長 学長がこれにあたる。
2. 運営委員長 運営委員の互選による。
3. 運営委員若干名 会員総会で選出され任期は1年とし本会の事務を分担する。

前 号 目 次 論 説

Changing Economic Circumstances and Innovation

—Beyond the Manager's Visible Hand and X-inefficiency—……………KAGEYAMA, Kiichi(1)

大学教育サービスの国際化の動向と現状

—4 大学の事例を中心として……………桑 名 義 晴
酒 井 一 郎(23)

商業政策の決定要因としての消費市場

—フロリダ州中北部地域における市場外流通の
事例を通して……………番 場 博 之(51)

効率の良いモデル空間探索のための抽象化……………大矢野 潤(71)

わが国の地方財政制度改革に関する一考察

—地方分権達成の理論的条件……………白 木 智 昭(91)

抄録……………(109)